

事 務 連 絡

令和 8 年7月22日

高齢者インフルエンザ

予防接種受託医療機関 各位

橿原市 健康増進課

課長 中村 和世

令和8年度インフルエンザ定期予防接種における
高用量インフルエンザ HA ワクチンの取扱いについて

平素は橿原市予防接種事業にご尽力頂き御礼申し上げます。

このたび、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課より、令和8年7月 21 日付事務連絡「令和8年度のインフルエンザに係る定期の予防接種について」が発出されました。当該事務連絡において、製造販売業者の製造工程における技術的課題により、令和8年度のインフルエンザ定期予防接種では高用量インフルエンザ HA ワクチンを使用しないこととされました。

これを受け、本市におきましても、令和8年度のインフルエンザ定期接種については、高用量インフルエンザ HA ワクチンは使用せず、従来どおりインフルエンザ HA ワクチンのみを使用して実施することとしましたので、お知らせします。

なお、詳細につきましては、別添の厚生労働省事務連絡をご確認ください。

また、本市における変更点及び対応については下記のとおりです。既に接種体制の整備等を進めていただいているところ誠に恐縮ではございますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 橿原市定期予防接種実施の手引きを変更し、市ホームページ「橿原市予防接種受託医療機関向け情報」へ掲載します。
2. 広報かしはら9月号及び市ホームページにおいて、高用量インフルエンザ HA ワクチンを使用しないことについて周知します。

以上

【問合せ先】

橿原市健康増進課 予防係

TEL:0744-22-8331

FAX:0744-24-9124

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 21 日

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

令和 8 年度のインフルエンザに係る定期の予防接種について

予防接種行政につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

インフルエンザについては、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定に基づく定期の予防接種（以下「定期接種」という。）が実施されており、インフルエンザに対して行う定期接種にはインフルエンザ HA ワクチンを用いるものとされております。

第 64 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（令和 8 年 2 月 12 日）において、令和 8 年度のインフルエンザの流行期より、定期接種に用いるワクチンとして高用量インフルエンザ HA ワクチンを位置づける方針が了承されたところですが、今般、製造販売業者より、製造工程における技術的な課題により、令和 8 年度のインフルエンザの流行期からの高用量インフルエンザ HA ワクチンの供給が困難である旨の報告を受けました。製造販売業者からの報告内容の詳細は別添「「エフルエルダ®筋注」発売時期変更のご案内」を御参照ください。

これを踏まえ、令和 8 年度のインフルエンザの定期接種は、引き続きインフルエンザ HA ワクチンのみを用いることとし、高用量インフルエンザ HA ワクチンについては、令和 8 年度の定期接種では使用しないことといたしました。

貴自治体におかれましては、管下の医療機関等に対する周知等必要な対応をお願いいたします。

『エフルエルダ®筋注』発売時期変更のご案内

自治体関係者 各位

2026年7月

サノフィ株式会社

執行役員

ワクチンビジネスユニット ジェネラルマネジャー

ゴゼ・ウマーハン

謹啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

高用量インフルエンザHAワクチン「エフルエルダ®筋注」(以下、エフルエルダ)について、2026年秋頃の発売に向けて準備を進めておりましたが、国内製造委託先における一部製造プロセスの確立・検証に関して、想定を上回る期間を要しており、当初の計画どおりの供給が困難となりました。なお、日本以外のエフルエルダには影響ございません。

また、エフルエルダにつきましては、第64回厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会)において、2026年10月1日より75歳以上の成人を対象に定期接種化される方針が了承されておりましたが、上記の供給状況を踏まえ、「令和8年度のインフルエンザに係る定期の予防接種について(2026年7月21日発出)」にて厚生労働省から公表されましたとおり、2026/27シーズンの定期接種への導入は見送られることになりましたので、併せてご案内申し上げます。定期接種化に向けた準備を進めていただいている自治体関係者の皆さまをはじめ、関係各位にご負担とご迷惑をお掛けいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

これらの事項は、臨床試験で確認されたエフルエルダの有効性及び安全性に影響を与えるものではございません。弊社といたしましては、できるだけ早く日本の皆さまの下へエフルエルダをお届けできるよう、引き続き発売の準備を進めております。詳細が確定次第、改めてご案内申し上げます。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

【本件に関するお問い合わせ先】

サノフィワクチンコールセンター

フリーダイヤル:0120-870-891

受付時間:月~金 9:00 ~ 17:00 (祝日・会社休日を除く)

製造販売元: **サノフィ株式会社**

〒163-1488

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

VMK.EFL.OIN.26.061

sanofi

『エフルエルダ[®]筋注』発売時期変更のご案内

医療関係者 各位

2026年7月

サノフィ株式会社

執行役員

ワクチンビジネスユニット ジェネラルマネジャー

ゴゼ・ウマーハン

謹啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

高用量インフルエンザHAワクチン「エフルエルダ[®]筋注」(以下、エフルエルダ)について、2026年秋頃の発売に向けて準備を進めておりましたが、国内製造委託先における一部製造プロセスの確立・検証に関して、想定を上回る期間を要しており、当初の計画どおりの供給が困難となりました。なお、日本以外のエフルエルダには影響ございません。

また、エフルエルダにつきましては、第64回厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会)において、2026年10月1日より75歳以上の成人を対象に定期接種化される方針が了承されておりましたが、上記の供給状況を踏まえ、「令和8年度のインフルエンザに係る定期の予防接種について(2026年7月21日発出)」にて厚生労働省から公表されましたとおり、2026/27シーズンの定期接種への導入は見送られることになりましたので、併せてご案内申し上げます。

これらの事項は、臨床試験で確認されたエフルエルダの有効性及び安全性に影響を与えるものではございません。弊社といたしましては、できるだけ早く日本の皆さまの下へエフルエルダをお届けできるよう、引き続き発売の準備を進めております。詳細が確定次第、改めてご案内申し上げます。

この度の変更につきまして、医療関係者の皆さまには多大なるご迷惑をお掛けしますこと、心よりお詫び申し上げます。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

【本件に関するお問い合わせ先】

サノフィワクチンコールセンター

フリーダイヤル:0120-870-891

受付時間:月~金 9:00 ~ 17:00 (祝日・会社休日を除く)

製造販売元: **サノフィ株式会社**

〒163-1488

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

VMK.EFL.OIN.26.059

sanofi